

市内262～263例目（県内585・590例目）の概要

令和3年7月19日公表

7月18日に実施した新型コロナウイルス感染症の検査の結果、新たに2名の方、市内262～263例目（県内585・590例目）となる感染者が確認されました。

感染者の状況については、別紙「新型コロナウイルス感染症の発生について」をご参照ください。

行動歴について、262例目の方は、検体採取日2日前、7月15日以降の感染可能期間に、仕事や不特定多数の方への感染の恐れがあるような行動歴はなく、聞き取り調査により接触者は把握できています。

発症日2週間前、7月3日以降の調査期間において、県外移動歴はありません。

263例目の方は、検体採取日2日前、7月16日以降の感染可能期間に、仕事や不特定多数の方への感染の恐れがあるような行動歴はなく、聞き取り調査により接触者は把握できています。

発症日2週間前、7月4日以降の調査期間において、県外移動歴はありません。

今後も調査結果を踏まえ、必要な検査を幅広く実施するなど、引き続き感染拡大の防止を図ってまいります。

島根・鳥取両県では連日、複数の感染が確認され、市内でも断続的に感染が確認されている状況です。連休や夏休みには、人の移動の機会が増えますので、市民の皆様には、基本的な感染予防策を徹底いただくとともに、毎日の健康状態の把握にご留意いただきますようお願い申し上げます。

発熱や咳、倦怠感など、わずかでも体調不良を感じたときには、まず「仕事や学校を休む」「かかりつけ医に相談・受診する」「積極的に検査を受ける」などが、感染拡大の防止につながる大切な行動です。

家族が体調不良を訴えた時には、家庭内にあっても、部屋を分ける、マスクをつける、小まめな手洗いや換気、共用部分の消毒などの感染予防策をとるようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。患者やその関係者また医療関係者を励まし、応援する思いやりの心を持っていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。